

全国消費者団体連絡会  
事務局長 阿南 久

## 1. 全国消団連の現在の主な取り組み

- ①「消費者政策検討会」の開催（5月から現在まで11回）  
テーマ；「国民生活センターのあり方見直し」、「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度」、「新しい事故調査機関の設置」など、消費者庁の消費者政策策定・推進にかかるもの
- ②地方消費者行政の充実強化に関わるもの
  - \* 地方自治体での意見書採択への働きかけ
  - \* 「地方消費者行政シンポジウム」の開催（10/29）
- ③集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の実現に関わるもの
  - \* 地方自治体での意見書採択への働きかけ
  - \* シンポジウムの開催（3/10、12/7）
- ④東日本大震災と原発事故に関わるもの
  - \* 「ホントのことを知りたい学習会シリーズ」（5月～12月 7回）  
テーマ；「放射性物質による食品汚染と健康影響」、「福島第一原発事故の実際、収束に向けた取り組み」、「復興に向けた現地の取り組み」など
  - \* 会員団体の取り組み情報の受発信、行政等の情報収集と発信
- ⑤「消費者グループフォーラム」の開催（全国8会場、消費者庁と共催）
- ⑥国際消費者機構（C I）との連携
  - \* 第19回世界大会への参加（5/3～6 香港）
  - \* 日本国財務大臣あての金融サービスにおける消費者保護に関する要請
  - \* 日本国総理大臣と厚生労働大臣あての国連非感染症ハイレベルサミットへの参加要請
- ⑦いわゆる健康食品の広告・表示に関する取り組み \* 学習会開催（12/15）
- ⑧P L オンブズ会議 \* 報告会開催（7/1）
- ⑨講演活動 32か所（4月～12月）
  - \* 地方の消費者団体や消費生活センターが開催するシンポジウムや学習会
  - \* 大学生向けの消費者講座
  - \* 企業や事業者団体主催のセミナーなど
- ⑩「新・消費者運動ビジョン」（2011年5月確定）に基づく全国消団連のミッション・機能と組織のあり方論議

## 2. 第2次消費者委員会の活動への期待と提案

消費者被害や消費者事故の状況、そして消費者の“声”や“不安”をしっかりと把握して、消費者庁や関係する省庁に対し、積極的に「建議」や「意見」、「提言」を行ってください。

特に、放射性物質汚染やこれからのエネルギー選択に関する学習活動の強化や、地方消費者行政の充実強化・財政支援の課題と、消費者庁が法案提出する予定の「集団的消費者被害

回復に係る訴訟制度」や「事故調査機関創設」の実現に対しては、消費者委員会としての意見表明が強力なフォローになると思います。

また、民法（債権関係）の改正に関連して、消費者契約法改正の議論を遅滞なく進めるよう消費者庁に促すことも今後の重要課題ではないでしょうか。

さらに、「国民生活センターのあり方見直しに関する検証会議」の中間取りまとめでも、附則三項の趣旨も勘案しつつ、別途検討の場を設けて引き続き議論し、来夏までに、消費者庁、消費者委員会、（独）国民生活センターその他の消費者行政に係る体制のあり方について結論を得るよう努めるべきである。」との結論が出されています。この三者のあり方議論に消費者委員会としても積極的に関わる必要があると思います。

### そのために…

- 消費者委員会は、託された本来的な機能についての徹底的な論議を行い、運営方針を定め、それに沿って、消費者委員の役割分担を行い、課題ごとに現事務局メンバーを配置するなどして精一杯工夫する必要があります。
- 消費者委員会が出した建議・意見・提言について、各省庁でのその後の施策の実施状況をフォローアップしていく必要があります。
- また、消費者相談の状況や事故情報などの集約とその対応について、毎月、定例的に国民生活センターと消費者庁から報告を受け、論議する必要があります。
- また、消費者・消費者団体との意見交換会を地方開催も含めて、積極的に実施し、協力・連携を強化することが必要です。
- 事務局には、課題発掘や調査の専門的能力を持った職員が必要です。委員会予算の増額とともに、事務局体制の強化をもっと強力に要求すべきです。与野党の消費者問題PTや調査会での訴えは弱すぎると思います。
- 事務局は、消費者委員会の自立性を確保する立場で、消費者庁との調整をもっと緻密に行い、無駄を省くとともに効果的な連携を進めていくべきです。
- 年度の運営方針に基づく課題の推進のために専門の調査会を設置することは必要だと思いますが、消費者庁からの諮問に応えるための部会や「新開発食品調査部会」と2つの調査会については、消費者庁に移設することも検討すべきではないでしょうか。

### 3. その他

「意見提出」について、誠意ある対応をお願いします。以下のように何度か意見提出してきましたが、十分な回答が得られていません。

#### 〈全国消団連からの意見提出〉

2009年7月29日 「消費者委員会発足に向けての要請」

2009年9月1日 「有志による消費者庁・消費者委員会設置にあたっての緊急アピール」

2010年8月6日 消費者委員会との意見交換会での意見提出

2011年8月30日 消費者委員会と消費者団体ほかとの意見交換会

以上